

第31回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会 兼、第5回 公園づくり検討会 議事要旨

(1) 日時

平成29年10月26日(金) 午前10時～11時

(2) 場所

西松建設(株)蕨社宅・独身寮 1階会議室

(3) 出欠者(会員数20名)

- ・会員：10名(欠席者10名)、傍聴：1名
- ・公園整備検討会有志：5名
- ・事務局：川口市5名(内、公園課2名)、(株)首都圏総合計画研究所4名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 公園づくりの検討(第5回)
- 3) その他
- 4) 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1：公園づくりの提言書(案)
- ・パンフレット：川口市密集市街地改善整備補助金について



▲意見交換の様子



▲意見交換の様子

(5) 議事概要 (○：質問・意見、→：回答)

1) 開会

2) 公園づくりの検討 (第5回)

事務局より公園づくりの提言書(案)と、確認事項について説明。

【公園づくりの提言書(案)について意見交換】

○：公園の出入口の車止めは、ベビーカーや車イスが通行しやすいと良いが、どのような規格か。また、提言書の内容の周知を行う予定か。

→：前回もそのような意見があったため、提言書(案)にて、車止めについて「車や自転車が侵入しないよう、車止めを設ける。但し、車いすやベビーカーなどは通れるようにする」と記載している。

周知については、協議会発行のニュースを年内から年明けに発行する予定であり、その中で当公園について掲載し、お知らせする。

○：暑さ対策について、コストのかからない暑さ対策の方法を市に情報提供したが、検討していただけたか。

→：提供していただいた資料も含め検討した結果、ミスト工法は1基あたり約80万円の整備費用と年に2回のメンテナンス等の数万～十数万の管理費用がかかる。諸々の費用を含め約110万円以上かかる見込みとなる。2基ならその倍の費用が必要である。よって公園内の他の施設のための費用を削ってミスト工法による暑さ対策を行うことは難しいと判断される。

○：暑さ対策は1年間のうちの短い期間のことだが、将来的に安いコストでミストの装置を設置できるようになれば、検討していただきたい。

公園の名称を書いた看板を設置すると思うが、その看板には公園名称の他に、公園での注意事項を明記してもらいたい。例えば、「公園内でのキャッチボールは禁止」と看板に書いてあれば、注意をしやすくなるため、あらかじめ書いておいてもらいたい。

公園内に自動販売機やゴミ箱は設置するのか。公園内を清潔に保つため、自動販売機やゴミ箱は設置しないほうが良いと思う。

→：一般的に総合案内看板に公園内での注意事項を書くが、球技や自転車の乗り回し等の禁止も書いている。また公園の園名板は桜がメインの公園なら桜をモチーフにした形状の看板としているものもあるので、当公園ではお山をイメージした形状の園名板とするのがいいと思う。それも含めてお任せいただければと思う。

自動販売機は利用の見込まれる大きな公園以外では設置を考えていない。また、公園のゴミ箱を設置すると家庭ゴミが捨てられることが多いため、市内の公園からゴミ箱を撤去している状況である。よって当公園にも設置しない。

○：当公園は一とき避難広場に指定されるのか。

また、芝樋ノ爪町会が維持管理者として公園で花の植え替え等を行うこととなったが、そのような活動とあわせて、ホームレス等への対策や防犯面での管理上の対応等について考えることも必要だろう。

→：市の防災課では、一とき避難広場の位置づける要件として面積要件があると思う。

また、町会の維持管理活動には、公園の面積に応じた報奨金制度を設けているため、活用していただきたい。

○：芝樋ノ爪町会は1班から21班まであり、当公園は12班の区域に該当するが、芝樋ノ爪公園が

一とき避難広場として既に指定されている。そのため、当公園が一とき避難広場になることはないだろう。

維持管理について、芝樋ノ爪町会では既に市の報奨金制度を活用している。

ホームレス等への対応を含めた防犯対策等については、町会ではわからないため、保留とさせていただきます。

○：市内に 300 台設置している防犯カメラのうちの 100 台は公園に設置され、公園内の器物破損や利用者によるトラブル等を確認している。維持管理については、清掃以外に防犯等にも何らかの対策をすることは考えているか。

→：昨年度、防犯対策室による対策で、補助金によって各町会で防犯カメラを 3 台まで申請し、取り付けられるようにしているが、公園への取り付け申請が多くなっている。トイレのある公園やトラブルの起こった公園に設置することもあるが、今後、トラブル等の苦情が寄せられた場合には、巡回警備の委託をすることも検討する。当公園は開園後、様子を見たいと思う。芝地区は外国人居住者が多いため、当地区の他の公園では外国語での注意を看板に書いている。開園してみなければ、どのような問題が出てくるかわからない。当公園で何かあれば対応するので、公園課まで連絡をいただきたい。

○：看板は文字のみで禁止事項ばかり書くよりも、イラストで表示するように工夫できないか。公園のイメージアップにつながるような看板としてほしい。是非看板のプロに依頼し、今までの公園の看板とは違ったデザインにしてほしい。

○：芝児童交通公園では子どもの自転車の練習が出来るが、他の一般的な公園と同様に当公園でも自転車の乗り回し等が全面的に禁止になると、子どもの自転車の練習場所がなく困る。3~4 才の子どもがよく利用しているストライダーも禁止となるのか。

○：ボール遊びを禁止すると小さな子どもがキャッチボール等できなくなるのではないか。

→：当公園は幼児が遊ぶことも想定されるため、使用中のストライダーと激突してしまい、幼児が怪我をする可能性も考えられる。よって、小さなお子様の自転車練習場所は、なるべく芝児童交通公園としてもらいたい。ボール遊びについては、小学生が強い力で投げるような球技を禁止にしているので、幼児がボールで遊ぶような行為まで禁止するつもりはない。自転車の練習やボール遊びについて事細かに注意事項として公園の看板に禁止と書くのは難しいと思う。

○：芝児童交通公園は貸し自転車サービスがあるが、手持ちの自転車で練習する場合に、駐車場がないため、遠方だと車で運ぶことができない。よってしかたなく、近隣の公園で練習をする人もいる。

→：自転車の乗り入れ自体を禁止しているわけではないため、小さなお子様の練習でどうしても使用する際には、保護者同伴であくまで常識の範囲内で、利用者のいない時を選んでもらう等の他の利用者や近隣の方に迷惑の掛からないような利用をしてもらいたい。

→：本日の意見交換での議論についても、公園づくりの提言書に入れると良いと思う。提言書の「その他、市への要望等」に「看板の工夫」を追記することとしたい。

○：公園づくりの提言書は協議会長から市へ提出することとしたいが、よろしいか。

⇒会場より拍手

◎事務局預かりで、本日の意見交換を踏まえた公園づくりの提言書とする。

◎作間会長から市へ公園づくりの提言書を提出する。

3) その他

事務局より補助事業（行き止まり道路改修補助、危険ブロック塀解体・整備補助、老朽建築物解体補助）について説明。

事務局より主要区画道路6・7号の拡幅整備事業の進捗状況について説明。

次回の協議会は、未定。

4) 閉会

以上